

和瀨町	齋藤千一郎	城内館下	佐藤 俱榮
箕入	渡邊 清弘	城内嶺	高橋 一
中山・上谷地	櫻田 幹雄	新田上	伊藤 幾雄
梅木	平賀 信一	新田下	小山 正徳
四家	佐藤 文治	給人町上	田浦 丈治
新田町	高松 律	給人町下	大沼 榮光
本町	阿部 澄夫	神取上	千葉 榮一
道の・三軒谷地	角張 功一	神取下	大森 信夫
谷地中	佐藤 勇	高須賀上	遠藤 謙治
曾波神	佐藤 榮一	高須賀下	細川 正夫
中坪	石川 豊蔵	小池	千葉 頼雄
山根	石川 君夫	太田西	今野 晃一
しらさぎ台	宮本 良治	拾貫	今野 良一
沢田	津野田靖幸	入沢	佐々木勝雄
館	安倍 强次	檜崎東・山田	男澤 博雄
糠塚	佐藤 正志	檜崎西	日野 忠一
砂押	荒井 賢志	永井	梅澤 文逸
柏木	吉田 豊秋	裏永井	佐々木榮久
町下	浅野 有一		
町上	渥美 義克		
新田	小島 宏		
青木	鹿野喜三男		
大番所	伊藤 正敏		
朝日	菅原 一		
大沢	佐々木利道		
箱清水	五井 賢		
表沢	吉田 義幸		
俵庭	相澤 徹		
小崎	佐藤 孝一		

**桃生地区**  
行政連絡区長

城内館下	佐藤 俱榮	武山 三郎	橋浦本地	橋浦大須上	佐々木 満	橋浦大須下	土田 豊	長尾上	武山 巧	長尾下	佐藤 榮	行人前	佐藤 健夫	釜谷崎	今野 吉憲	二丁谷地	今野 正昭	泉沢	今野 清一	中原	館岡 榮志	菅原 昇伍	武山 義人	藤原 兵彌	追波上	追波下	吉浜	今野 正一	月浜	佐々木成幸
------	-------	-------	------	-------	-------	-------	------	-----	------	-----	------	-----	-------	-----	-------	------	-------	----	-------	----	-------	-------	-------	-------	-----	-----	----	-------	----	-------

**北上地区**  
行政区長

**牡鹿地区**  
行政区長

立神	千葉新治郎	金濱常之助	鮎川 第1行政区	鮎川 第2行政区	大森 一衛	鮎川 第3行政区	内海 良勝	鮎川 第4行政区	鈴木 正敏	鮎川 第5行政区	及川 公雄	鮎川 第6行政区	阿部 輝也	金華山	奥海 聖	新山	小野寺束雄	長渡 中小路	阿部 信夫	長渡 根組	阿部 友夫	網地	桶谷 敦	十八成	後藤 正信	小淵	阿部 哲雄	給分	安藤 忠芳	大原	阿部 普	小網倉	龜山 三郎	谷川	渥美竹二郎	大谷川	安藤 義治	鮎浦	阿部 亨	泊	平塚 正一	前網	大友 直	寄磯	遠藤 一夫
----	-------	-------	----------	----------	-------	----------	-------	----------	-------	----------	-------	----------	-------	-----	------	----	-------	--------	-------	-------	-------	----	------	-----	-------	----	-------	----	-------	----	------	-----	-------	----	-------	-----	-------	----	------	---	-------	----	------	----	-------

市民活動推進課 ☎95-1111(内線550・576)

# 快適で住みよいまちのために



## 浄化槽の設置に補助制度があります

し尿と雑排水(台所・洗濯・風呂などから出る排水)を浄化槽で処理することにより、河川などの水質汚濁防止を図り、快適で住みよい生活環境をつくるため、『浄化槽』を設置する方に対し補助金を交付します。

**補助対象**

- 建物用途
- 一般の住宅に10人槽以下の「浄化槽」を設置する場合(くみ取りトイレやみなし浄化槽から浄化槽へ改築する場合でも対象となりますが、営利目的住宅は対象外となります)。

**◎対象地域**

石巻市の区域内において、次に掲げる区域を除いた区域が対象となります。

- 下水道法による事業計画の認可を受けた予定処理区域
- 農業・漁業集落排水事業の実施が予定されている区域
- その他市長が別に定める地域

※補助申請受付中  
※工事着工は、市からの交付決定後となります。

### 浄化槽の保守点検業者

担当課	電話番号	業者名	電話番号
下水道管理課	95-1111(内線379・528)	(協)石巻浄化槽管理センター	93-4521
河北総合支所 都市計画課	62-4824	石巻環境サービス(株)	96-6420
雄勝総合支所 建設課	57-3671	(有)宮城環境システム	21-7555
河南総合支所 建設下水道課	72-2867	清美総合管理(鈴木清夫)	24-3383
桃生総合支所 建設課	76-2111(内線311)	遠藤設備管理(遠藤栄作)	57-2592
北上総合支所 建設課	67-2117	(有)高橋設備	58-2326
牡鹿総合支所 建設課	45-2243	(有)河北浄化槽管理事務所	62-4153

※石巻市以外の業者については、下水道管理課へ問い合わせください。

## 助成が受けられる施設

助成内容	対象企業者	業種	地域	区分
(企業立地助成金) 対象経費：投下固定資産に課せられた固定資産税 助成額：固定資産税額と同額 限度額：なし 交付期間：5年間 (下水道料金助成金) 対象経費：特定地域(工業専用地域)に新設等を行った後、営業用に要した下水道料金 助成額：下水道料金の30% 限度額：500万円(年間) 交付期間：5年間 (緑化推進助成金) 対象経費：事業所等の敷地3,000㎡以上で10%以上の緑化に要した経費 助成額：緑化経費の30%相当額 限度額：500万円(年間) 交付期間：1回限り	(H)増設の場合 投下固定資産額 2千万円以上 (I)移設の場合 投下固定資産額 3千万円以上	●拠点法に規定する産業業務施設 設、その他これに類する施設 ●製造業・情報サービス業・旅館およびホテル・博物館・美術館・動物園・植物園・水族館・自然科学研究所・遊園地(テーマパークを除く)・自動車整備業・機械修理業・電気機械器具修理業	石巻トウモロコシビジネスタウン	拠点地区 拠点地区以外
	(H)増設の場合 ●大企業者 投下固定資産額 5億円以上 常用従業員 25人以上 (うち新規10人以上) ●中小企業者 投下固定資産額 5千万円以上 常用従業員 10人以上 (うち新規5人以上)		(H)増設の場合 ●大企業者 投下固定資産額 5億円以上 常用従業員 10人以上 (うち新規10人以上) ●中小企業者 投下固定資産額 2千万円以上 常用従業員 5人以上 ●中小企業者 投下固定資産額 3千万円以上 常用従業員 5人以上	市内全域(石巻トウモロコシビジネスタウンを除く)

## 企業誘致助成制度

市では、産業の振興と雇用の拡大を図るため、工場や事業所などの施設を建設した場合、その要件により、助成金を交付しています。

**申請時期** 事業所などの業務を開始する日の30日前まで  
**申・問** 企業立地推進課 ☎21-2021

## 産業創造助成金制度

市では、新たな産業を育成することに、産業の振興と雇用の拡大を図るため、本市において創造的産業を行う事業者の方に對して助成金を交付しています。

対象事業・区分	助成額
人材育成事業 (対象経費の1/2以内 (交付限度額50万円))	対象経費の1/2以内 (交付限度額50万円)
研究開発事業 (対象経費の1/2以内 (交付限度額250万円))	対象経費の1/2以内 (交付限度額250万円)
情報提供事業 (対象経費の1/2以内 (交付限度額50万円))	対象経費の1/2以内 (交付限度額50万円)
業務支援事業	対象経費の1/2以内 (交付限度額50万円)

### 対象者

- 市内に事務所、事業所を有する中小企業者、個人事業者。
- 東松島市、女川町に事務所、事業所を有する中小企業者、個人事業者で(1)の者と共同して対象事業を行なうものの代表者。
- 市外(東松島市、女川町を除く)に事務所、事業所を有する中小企業者、個人事業者であつて、支店、営業所などを市内に有しており、(1)の者と共同して対象事業を行うものの代表者。

### 受付期間

随時。ただし、申請書は事業着手日の30日前までに提出してください。

**申・問** 企業立地推進課 ☎21-2021

## 愛犬家のみなさまへ

飼い犬は必ず登録し、狂犬病予防注射を受けましょう！  
 守らないと、法律により飼い主が罰せられます。



愛犬とあなたの命を守るため、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種義務を守りましょう。  
 ●犬の登録は生涯1回ですが、狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。  
 ●次の動物病院で、犬の登録および狂犬病予防注射の接種ができます。また、登録手数料および注射済票交付手数料についても納入することができます。

**問** 環境対策課(内線268・269)

狂犬病は、ウイルス性の感染症で、犬だけでなく人ももちろん、猫、馬、猿などあらゆるほ乳動物に感染します。この病気は、発病した動物にかまれることで感染し、発病すれば全身ま痺、呼吸困難などを起こし100%死亡する大変恐ろしい病気です。  
 1950年狂犬病予防法が施行され、狂犬病予防注射の接種、輸入犬の検疫、野犬の捕獲を徹底した結果、1957年以降日本では狂犬病は発生していません。しかし、世界のほとんどの国では狂犬病撲滅に成功していないため、他国から狂犬病が日本に侵入することも十分考えられます。

動物病院名	住所	電話番号
大森獣医科病院	石巻市穀町9-16	22-0929
早坂動物病院	石巻市小船越字山畑112-5	62-2789
パスカル動物病院	石巻市蛇田字菰継79-15	96-8106
シートン動物病院	石巻市立町一丁目4-17	22-6100
首藤動物病院	石巻市須江関ノ入101-2	73-2034
あべ動物病院	石巻市中里7丁目4-12	93-2786
畠山獣医科医院	石巻市広瀬字砂3-10	73-2478
ぐりーむ動物病院	石巻市伊原津一丁目4-30	92-5622
佐藤獣医科病院	石巻市北上町長尾字下沢35	67-3064
こんどう動物病院	石巻市宇田川町2-12	25-1230